

# 日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所  
162-0805 東京都新宿区矢来町 65  
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175  
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

## ランベス会議

### — 一致を求めて —

九州教区主教 ガブリエル 五十嵐 正司

ランベス会議報告を前号の「管区事務所だより」に加藤博道主教が全体の概要と雰囲気について述べておられましたので、わたしは自分の心に残った出来事について述べさせていただきます。

今回のランベス会議が10年前の会議と比べて大きく異なる点は何一つ決議をしなかったことです。前回は100件近くの決議がされたと聞いていますが、今回、何も決議が無かったところに、今回の特徴を見ることができます。

女性の司祭按手、主教按手によって聖公会内に分裂が生じている中で、アメリカ聖公会は同性愛であると公にしている司祭を主教に按手しました。このことは全聖公会に衝撃的な出来事となって世界の聖公会に深刻な分裂状況をもたらしました。

この様な中で、全聖公会の仲間たちが「キリストの愛の絆」で結ばれている仲間であることを確認すること。これが今回の会議の目的であった、と言えるようなプログラム設定でした。

毎朝の聖餐式、夕の礼拝が行われました。司式を担当する国が式文、聖歌、を用意し、実際に行われた礼拝はその国の礼拝が想像できるものでした。特に印象に残った礼拝はキューバとブラジルの礼拝でした。イエス・キリストが与えてくださる福音は喜びであり、感謝讃美の礼拝は当然、喜びを一杯に現わす礼拝でなければならないと云うかのように、身体を一杯に使っての礼拝でした。司式者達が入堂して来る時のプロセッションは喜び、歌い、踊るプロセッションでした。またパンと葡萄酒が聖別された直後、記念唱を唱える前に、ハレルヤ、ハレルヤ、アーメンと手を叩き、身体を動かして喜びを表現し、記念唱はその後に唱えられました。わたしの持っている厳粛のイメージからは遠く離れた礼拝でしたが、キューバ、ブラジルの人々を肌で感じることでできる礼拝でした。各国の礼拝もお互いを理解し合う良い時でした。

聖書研究グループは最も印象的な集まりでした。10人前後の主教たちが一つのグループを形成して、同じメンバーが始めか

## □会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加  
および10月25日以降)

### 10月

- 7日(火) プレ宣教協議会実行委員会
- 8日(水) 宣教150年記念礼拝実行委員会(香蘭女学校、三光教会)
- 8日(水) 正義と平和・憲法プロジェクト
- 9日(木) 祈祷書等検査委員会
- 10日(金) 礼拝委員会
- 14日(火) 正義と平和委員会
- 15日(水) 主教会小委員会(主教会教書作成)
- 16日(木) 宣教150年記念礼拝実行委員会
- 21日(火) 青年委員会
- 23日(木) 人権担当者会
- 27日(月) ~29日(火) 文書保管委員会・翻訳小委員会
- 28日(火) 年金委員会
- 30日(木) 収益事業委員会

### 11月

- 1日(土) 正義と平和・ジェンダープロジェクト(京都教区センター)
- 4日(火) 広報主査会
- 5日(水) 主事会議
- 7日(金) 西日本地区日本聖公会資料保管に関する協議会(プール学院)
- 11日(火) 正義と平和・日韓協働プロジェクト
- 12日(水) 財政主査会
- 13日(木) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会(開催未定)
- 14日(金) 年金維持資金管理委員会
- 17日(月) ~18日(火) 文書保管委員会・翻訳小委員会
- 18日(火) プレ宣教協議会実行委員会
- 25日(火) 渉外主査会
- 25日(火) 宣教150年記念礼拝実行委員会
- 27日(木) 常議員会

(次頁に続く)

ら終わりの日まで、毎日集まったの聖書研究でした。ランベス会議の最終日の朝まで、毎日75分、ヨハネの福音書を読みそれぞれの社会の状況、教区、働きの状況、また個人的な出来事等が率直に話し合われ、相互理解と出会いの場となりました。

10章の羊飼いの話の中で、救いは囲いの中にある、とアフリカの主教が言われた言葉は印象的でした。囲いの外はコブラとライオンがいるところなので、アフリカの人ならば救いは囲い(教会)の中に入ることによって与えられると理解するでしょう、と言われたのです。納得できるものがありました。

また、アメリカ聖公会が同性愛者に対して関わりを持ち始めたのは43年前の1964年からである、と聞きました。

同性愛者が社会から差別され、隠れるようにして生きている現状を知ったところから、この人々にも尊厳ある生き方を生きてほしいとの願いから教会は関わりを始めたのでしょうか。聖書ではどのように言われているのか。キリストの御心はどこにあるのか。同性愛者たちと話し合い、神学的に様々な

観点から検討し、医学的にも様々な検討を経て、今日になっているとのことでした。同性愛者を主教に按手したと云う事実は受け入れ難いものの、誠実に同性愛者と向き合い、誠実に聖書のみ言葉に聴いている姿勢は印象的でした。

メンバーの一人であるアフリカの主教も、アメリカ聖公会の誠実な姿勢は受け止めることができたようです。しかし、アメリカ聖公会にとって43年間であっても、他の聖公会にとっては前回のランベス会議から始まっています。このアフリカの主教は、アメリカ聖公会が同性愛者を主教に按手したことにより、自分たちには大きな痛手となっている、と言われたとき、それもまた互いに理解できることでした。

結果については認めることができないものの、互いに、誠実に人々に関わり、誠実にキリストの御心を求めて歩んでいる姿は相互に認められるところでした。

厳しい分裂状況の中にあっても、「キリストの愛の絆」で繋がっていると実感を得られたことは恵みでした。

会議に参加して、聖書の



日本聖公会から出席の主教

(前頁より)

12月

4日(木) 青年委員会

5日(金) ウィリアムズ主教記念基金  
運営委員会(立教大学)

<関係諸団体会議等>

10月16日(木)～20日(月) ACRP  
会議(マニラ) 一首座主教  
出席

10月23日(木)～24日(金) 聖公会  
社会福祉連盟大会

11月12日(水) NCC国際分かち合い  
委員会一総主事出席

11月17日(月)～21日(金) USPG  
国際会議(英国) 一総主事、  
渉外主事出席

12月2日(火)～9日(火) IASCER (=The  
Inter-Anglican Standing  
Commission on Ecumenical  
Relations) 会議(京都) 一西  
原廉太司祭出席

次の2つの聖句が思い浮かびました。創世記1章2節「地は混沌であって、闇が深淵の面にあり、神の霊が水の面を動いていた。」ヨハネの福音書18章8節「あなたが与えてくださった人を、わたしは一人も失いませんでした。」

分裂し、先がどうなるのか見当のつかない、混沌とした状況です。しかし、闇が深淵の面にあって、神の霊が水の面を動いている、恵みがありました。

また参加者一人一人の思いを大切に、互いに話し、聴き合い、共に思索する3週間でした。インダバ方式によりコミュニケーションが行われました。インダバとは南アフリカのズール語で「意義ある議論のための心から開かれた対話の場」を意味します。各自が意識しながら互いに話し、聴く3週間は「あなたが与えてくださった人を、わたしは一人も失いませんでした」とのイエスの御言葉を思い起こしつつ、対話する時でした。

神の霊に動かされて、参加者が互いを思い合う中で、3週間の対話が行われました。この対話は全聖公会が分裂の痛みを持っている

神の霊に動かされて、参加者が互いを思い合う中で、3週間の対話が行われました。この対話は全聖公会が分裂の痛みを持っている

にも拘わらず、キリストの愛の絆に結ばれている仲間であるとの実感を、わたしたちに与えてくれるものでした。

会議には650人程の主教たちが参加しましたが、150人程の主教たちは欠席しています。欠席

する程の意思表示をしている主教たちとの交わりの修復がこれからの最大の課題です。



## ふさわしくない祈り ― 自戒の念を込めて ―

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤 牧人

管区事務所の働きをするようになって考えることは、日本聖公会の諸教会が元気になるということだ、と。そのための奉仕をするのも管区事務所の働きなのではないかと思っている。単なる事務ではなく、教会の働きを進めていくためになくてはならない大切なものであると思うし、そのことを意識しながら職員たちは働いていてくれる。

管区事務所から、また、管区事務所を通して発信される事柄に「あつ、そうか!」と思うなら、受け入れられ、その事柄に励むことができるのだろう。そのようになっていただくために、管区事務所は励まなければならないと思う。

そのようなことを考えているとき、一冊の本を紹介されたことを思い出した。その中にひとつの祈りが記されている。

神よ、戦争を終結させたまえとは祈りません

自分と隣人のなかに

平和への道筋をみずから見いだすべしと神がこの世を創られたことを知っているのですから。

神よ、飢餓を救済させたまえとは祈りません

われらが知恵をめぐらせさえすれば世界中の人が食べるだけの資源をすでに授けてくださっているのですから。

神よ、偏見を放棄させたまえとは祈りません  
われらが誤らないのでさえあれば

人はみな善であると観る目を  
すでに与えてくださっているのですから。  
神よ、絶望から脱出させたまえとは祈りません

われらが善政を行いさえすれば  
スラムに太陽と希望を充たすすべを  
すでに授けてくださっているのですから。  
神よ、病苦を根絶させたまえとは祈りません

われらが正しく用いさえすれば  
治癒の方途を探索する知性を  
すでに与えてくださっているのですから。  
ですから、神よ、

ただ祈るだけではなく  
力と決断と意思のみ  
われらは祈り求めるのです。

(H・S・クシュナー 「なぜ私だけが苦しむのか」より)

この祈りの説明に、「自分の力の範囲内のことを神に求め、労力を惜しむような祈り」とある。これは、神に祈ることができない祈りである、とも。

ある現代の神学者が書いたこの祈り(詩)は、神を信じ、神に願い、そのみ業の完成のために生きようとする私たちに、そのあり方を深く訴えてくれるものではないでしょうか。

管区事務所の働きを為していくときにも心に留めて起きたいと思う。

## □常議員会

第57(定期) 総会後第2回 9月18日(水)

〔主な報告事項〕

1. ランバス会議関係(首座主教)

〔主な決議事項〕

1. 常任の委員変更の件  
祈禱書等検査委員(長)  
(新) 司祭 大橋邦一(北関東) (旧) 司祭 相澤牧人(横浜)
2. メリット資金からの献金 100万円の用途に関する件  
(継続審議)
3. NCC第37回総会代議員および常議員選任の件  
教役者: 主教 植田仁太郎、司祭 相澤牧人(常議員)、司祭 興石 勇(常議員)、司祭 神崎和子、司祭 西原廉太、司祭 前田良彦、司祭 武藤謙一、司祭 山野繁子  
信徒: 糸井玲子(常)、小山俊雄、田中あみ、中村真希、松浦順子
4. プレ宣教協議会実行委員会委員選任の件  
委員長: 主教 谷 昌二  
委員: 司祭 相澤牧人(総主事)、司祭 大町信也、司祭 香山洋人、司祭 木村直樹、木川田道子、西原美香子、司祭 野村 潔、司祭 武藤謙一(宣教主事)
5. 正義と平和委員会委員選出の件  
委員長: 主教 谷 昌二  
委員: 池住 圭、司祭 司祭 岩城 聰、大岡左代子、司祭 柴本孝夫、司祭 越山健蔵、楡原民佳、(他に男性1名、未定)
6. NCC 神学礼拝委員会委員推薦の件  
司祭 宮崎 光
7. 日本聖書協会「諮問会議」議員推薦の件  
司祭 興石 勇
8. 第57(定期) 総会決議第4号および第5号決議事項修正の件
  - (1) 第4号 日本聖公会法規一部改正の件(第10章 常任・常設および特別の委員の改正)の条名(条数)を修正する。  
総会決議では、過去に条文が削除されたことにより条数だけが残っている箇所〔第

97条ないし101条 削除]に、追加(変更)の条文を挿入したが、従来の改正の方法とはなじまないため、削除部分の条名はそのまま残し、(105条以下に)枝番号をつけて改正(追加)の条文を加えることとする。法規の内容の修正には及ばないことを確認。

- (2) 第4号(日本聖公会法規一部改正)および第5号(日本聖公会総会細則一部改正)とも、以下の付則を加える。

付則

この法規は、2008年開催の日本聖公会定期総会終了のときから施行する。

次回からの常議員会

11月27日(木)、2009年2月17日(火)

## □主事会議

第57(定期) 総会期第3回 10月15日(水)

〔主な協議事項〕

1. FoDot (Friends of Deaf of Tanzania= 耳の不自由なタンザニアの友) 支援継続について  
タンザニアの難聴の児童の宿舍運営を支援する。2009年~2012年(4年間) 20万円/年、大斎克己献金「アジア・アフリカ支援」より支出。
2. 重債務国開発協力資金使途について  
(継続審議とする)
3. ミャンマー聖公会タウンゲー教区ダニエル農業指導者育成施設支援について支援の方向で検討する。  
(継続審議とする)
4. 中国四川省大地震災害支援金の取り扱いについて
5. 日本聖公会から派遣しているNCC等諸委員の報告受け皿について
6. 日本聖公会の英語表記統一について
7. 同宗連(『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議)の広報派遣について  
人選と予算について検討
8. 2008年社会事業尾費の信施奉獻先について
  - (1) 聖公会生野センター(新拠点での活動の



ため)

(2) 盛岡仁王幼稚園および八戸聖ルカ幼稚園  
(地震復興支援のため)

(3) アジア学院(40周年記念事業のため)

次回・次々回主事会議

11月5日(水)、12月10日(水)

† 逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を  
祈ります。

Ms. Mary L. St. John (米国聖公会元宣教師  
1967~1989、東京教区、立教女学院)

2008年9月23日(日) 逝去(85歳)

司祭 パウロ速水敏彦 (東京教区・退職)

2008年10月12日(日) 逝去(81歳)

## □各教区

### 北海道

・第67(定期)教区会 11月23日(日)17時  
半~24日(月)16時 主教座聖堂札幌キリス  
ト教会

### 東北

・第88(定期)教区会 11月23日(日)18時~  
24日(月)16時 東北教区主教座聖堂並び  
に教区会館

### 北関東

・第75回(定期)教区会 11月24日(月)10時  
半~17時 志木聖母教会

### 東京

・第107(定期)教区会 11月24日(月)9時  
~17時 聖アンデレ主教座聖堂・聖アンデレ  
ホール

### 横浜

・第68(定期)教区会 11月23日(日)18時~  
24日(月)16時 横浜聖アンデレ主教座聖堂  
および会館

・聖職按手式 12月6日(土)10時半 横浜聖  
アンデレ主教座聖堂 執事按手 志願者:  
聖職候補生 ペテロ松田 浩、聖職候補生 バ  
ルナバ吉川智之

## 中部

・第79(定期)教区会 11月24日(月)9時~  
16時 主教座聖堂名古屋聖マタイ教会

## 京都

・第102(定期)教区会 11月24日(月)9時~  
17時 京都教区主教座聖堂、教区センター  
会議室

## 大阪

・聖職按手式 10月19日(日)10時半 プール  
学院清心館(勝山校舎/中高) 執事按手志  
願者:聖職候補生 パウロ井上進次

・第100(定期)教区会 11月24日(月)9時~  
17時 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会)

## 九州

・第100(定期)教区会 11月23日(日)18時  
~24日(月)15時 九州教区主教座聖堂およ  
び教区センター

## 沖縄

・第50(定期)教区会 11月23日(日)15時~  
24日(月)15時 沖縄教区センター ベッテル  
ハイムホール

## □神学校

### ウイリアムス神学館

・2008ウイリアムス祭 11月3日(月)13時~  
チャペルコンサート(於:聖アグネス教会) オー  
プンハウスとパーティ(於:ウイリアムス神学館)

### 📖 出版物案内

・『2009年度 教会暦・日課表』  
2008年10月15日発行 価300円(税込)

## 《人 事》

### 横浜

司祭 オーガスチン松村 誠 2008年9月15日付 甲府聖オーガスチン教会牧師の任を解き主教座聖堂付きとする。

主教 ローレンス三鍋 裕 2008年9月16日付 甲府聖オーガスチン教会管理牧師に任命する。

### 大阪

司祭 ヨハネ藤江幸雄	2008年10月1日付	願いによって退職を許可する。
<b>神戸</b>		
司祭 マルコ平野一郎	2008年10月31日付	松江基督教会牧師・浜田基督教会管理牧師・ 広瀬基督教会管理牧師の任を解く。
	2008年11月1日付	浜田基督教会牧師に任命する
主教 アンデレ中村 豊	2008年11月1日付	松江基督教会および広瀬基督教会管理牧師 に任命する

### 《教会・施設》

中部教区主教館 住所変更 466-0034 名古屋市昭和区明月町 2-28-1  
☎ /Fax 052-842-6456

## 大阪での日本聖公会「人権セミナー」終わる

大阪教区 司祭 ペテロ齊藤 壹

○暑い大阪-真夏を避けての開催

かつての「部落解放セミナー」が、その趣旨を尊重しながら「人権セミナー」と名称を変え、4年目を迎えた。名古屋、京都、北九州と開催地は移り、教区の特徴を活かした企画で行われ、今年は大阪で社会宣教委員会の協力を得ての開催となった。従来は8月下旬に開催されてきたが、せめて夏の盛りだけは避けようと、9月8日(月)～10日(水)という日程での開催となった。宿舎は「ホテルアウイーナ大阪」、講演はホテル及び城南キリスト教会を会場に行った。参加者は30人前後と予想していたが、地の利もあってか、初日には部分参加者も含めて64人の参加があった。青年たちの参加も嬉しいことであった。

○JR環状線に沿って

大阪にはJR環状線に沿って～「鶴橋」-在日韓国・朝鮮人、「新今宮」-日雇い労働者、「芦原橋」-被差別部落の人々、「大正」-ウチナーの人々～と、人権を考えるフィールドが連なっている。また、大阪では障害者が声をあげ、「駅にエレベーターの設置を促してきた歴史」もある。今回、全ては網羅できなかったが、大阪で確保できるタレントを活かしての企画となった。

○セッション① —聖書の学び— 本田哲郎 神父

大阪でセミナーをするならこの方を講師に招かない手はない。釜が崎で得た視点からのお話とともに、「愛そうとすると、人権感覚から遠のく」「“アガパーテ”を“愛しなさい”と訳さずに”大切にしなさい”とするなら、それは可能となるのではないか」など、示唆に富むお話で聴衆を魅了してくださった。

○セッション② —大阪での取り組み— 呉光現さんと牧口一二さん

\* 生野センター総主事・呉光現さんは、今年60周年を迎えた済州島四三事件のことを、ご自分の家族の歴史も踏まえながら紹介してくださった。記憶に刻むことの大切さを語られた。

\* NHKTV「きらっと生きる」の司会者の一人・牧口一二さんは、大阪で“駅にエレベーター設置を!”と先頭に立って訴えてこられた一人である。阪神淡路大震災を通して、“やっぱり後回しにされる障害者”を感じ、永六輔さんの支援も得て取り組んでこられた「ゆめ・風基金」の働きが紹介された。

それぞれの短い講演の後は、関西の漫才を思わせる対談となった。“しょうがい者”と“障害者”の表記をめぐる話は、参加者の関心を集めた。

○セッション③ —講演「在日コリアンをめぐる諸問題」— 朴一(パク・イル)さん

講師は大阪市立大学大学院教授。“立ち見が出る授業”で評判の先生。ご自分が在日コリアンとして歩いてこられた重い内容を、笑い飛ばすかのような漫談調で、聴衆の心を掴んで離さなかった。在日の父親と日本人の母を持つ参加青年の一人は、家では語られることがなかった苦労を知り、その日親子で初めて分かち合う機会となったとのことであった。

○セッション④ —フィールドトリップ—

生野コリアンタウンを歩き、生野センターを訪ね、釜が崎を巡り(またはリバティー大阪を見学し)、夕食・懇親会では韓国家庭料理に舌鼓を打ち、尽きぬ話に時を忘れた。

○セッション⑤ —ふりかえり、聖餐式—

今回のセミナーの中で見聞して感じたことを小グループで分かち合い、代祷を作り、聖餐式の中で捧げた。

## 『各教区でハラスメント防止を進めるための

### 分かち合いと研修の会』(主催/管区女性デスク) 報告

女性デスク 木川田 道子

8月28～30日、京都教区センターを会場に標題の会を開催しました。参加者は、各教区から派遣されたハラスメント防止のしくみづくりに関わる方々など23名です。この会の主な目的はすでにセクシュアル・ハラスメント防止委員会を設置している京都教区の取り組みの経験から学ぶことと、互いの教区の進捗状況やその中の困難な点を分かち合い、協働できる部分の可能性について考えること、また後半29～30日に京都教区セクシュアル・ハラスメント防止委員会が行う相談員養成プログラムに体験参加することでした。

全体的に見て、現在のところ京都以外でガイドラインを策定しているところは1教区だけで、他は準備会として委員会の設置を準備中あるいは検討中、または学習会の開催にとどまっている教区がほとんどでした。教区という組織の中に「訴え」を取り上げる道筋をつける必要性があることについて認識はされてはいるものの、実際には「教役者の多忙」「人材不足」「ハラスメントを教会で取り上げることの難しさ」などの理由でなかなか取り組みが進んでいない状況が浮き彫りになりました。この中で、京都教区が専門家だけでなく、さまざまな年代の一般信徒もメンバーに入れて防止委員会を立ち上げ、ガイドラインの文言の一字一句や実際の対応についての事

柄を一つずつ委員会で丁寧に議論しながら進めたり、相談員の養成から地道に努力されたりしている様子、あるいは北海道教区が「ハラスメント防止ガイドライン」(「セクシュアル・ハラスメント」だけでなく「ハラスメント全般」を防止の対象に考えられたことはキリスト教会全体の中でも画期的だと思います。)を紹介してくださったことは、それぞれの教区への大きな促しになったと思います。時間不足で「協働」の可能性までの深い議論はできませんでしたが、参加者からは「限られた経済的、人的資源、また狭い教区の間関係の中で相談窓口に訴えを上げることの難しさと思うと、教区を越えての窓口設置の可能性も考える必要があるのでは」「教区、管区(主教会のリーダーシップも含めて)それぞれの主体性で行えることの整理が必要ではないか。」「今回の事件のように被害がすでにはっきりしている場合のフローチャートも必要」などの意見が出ました。

個人的には、「ジェンダー」「モラル」「セクシュアル」などのハラスメントの概念のない時代にできた法憲法規について改めて考えてみることや、インターネット時代の情報発信についてプライバシーを守りながら事実を伝える大切さや、形式として訴えの道筋をつくる必要と同時に、より良いコミュニケーションを模索しようとする温かい教会共同体をつくるための努力を牧師だけがする

のでなく信徒が主体的に行う必要を思いました。最後に、会場やプログラム、人材の提供をしてくださった京都教区のご協力に対して感謝申し

上げます。なお、10月末に発行される『タリタ・タム』次号でも今回の集まりの報告が載せられると思いますのでどうぞごらんください。

## ✦ 渉外主事の報告から

### バーンサバイを訪問して

バーンサバイは、タイ北部のチェンマイ近郊にあるHIV感染者、AIDS患者のためのシェルターです。ホームページによると2002年7月7日に開設され、現在の建物は約2年前に完成しました。ミャンマー・パアン教区主教按手式の後、9月24日～26日、この施設を訪問いたしました。

責任者の早川さんには、この施設の現状を丁寧に説明していただき、また、滞在中お世話になり感謝しています。日本にはこの施設の支援者も多く、その中には定期的に訪問してお手伝いをされている方がいらっしやとお聞きし、私がこの施設に関して分かったような気持ちで報告を書くことはおこがましいのですが、更に多くの方々に知っていただき、また理解を深めていただくことを願って、報告致します。

バーンサバイは、HIV感染者やAIDS患者を様々な理由で受け入れ、社会復帰が出来るように住居・食事を提供し共同生活をしながら、必要に応じて医療施設へ付き添って行ったり、カウンセリングを行っています。また、この施設を出て社会復帰をした人に対しては定期訪問等をして様々な相談に乗ったり生活の支援もしています。収容人数は最大6名(女性・男性各3名)



バーンサバイの敷地。奥にメインホールが見える。

ですが、社会復帰をした人達へのフォローアップがあり、現状のスタッフ(日本から来ている住込みスタッフ2名、通いの現地スタッフ3名)では手が足りないそうです。

入居者は体調が許す範囲で施設の仕事を受け持っています。家庭の問題・麻薬・貧困・犯罪歴などの問題を同時に抱えている人が多く、この施設の存在が彼ら、彼女らにはとても大切です。また、国外からの移住者(殆どの場合不法)も多いようです。

私が訪問したときは、入居者は男女各1名でした。通院以外はゆったりとして自由に時間を過ごすようで、私の滞在中男性のほうは目の手術を控えて体力造りに励んでいました。AIDS患者は体調の変化が激しいようで、食事とても気持ち良くたくさん食べる時と殆ど口に入れずに直ぐに席を立ってしまうときがありました。女性の方は治療のために定期的に通院しており、彼女の住居が病院から遠く離れているので通院前後にこの施設を利用しているそうです。

広い敷地にはスタッフ及び入居者の生活空間と事務所からなるメインホール、2室のゲストハウス(ボランティアの人達もここに宿泊する)、サポートの建物、駐車場があります。ゲストハウスは共有のトイレ・シャワーで3食付き。滞在中の2泊は、お陰でとても助かりました。食事は毎食スタッフ入居者と一緒でした。

創立者やスタッフの努力で、賛同する支援者のベースがある様ですが、貴重な働きをしているこの施設をよりよく理解し支援者となってくださる方が増し加えられるように望んでいます。日本聖公会は2006年以降支援を続けさせていただいている事もあわせて報告します。

現地の言葉が出来ないために入居者や現地スタッフと直接会話が出来なかったことはとても残念でした。(管区事務所渉外主事 八幡眞也)